

マイナンバーカードの手続き 木曜日は 19 時まで ～事前予約が必要です～

市民保険課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

マイナンバーカード 手続きの延長窓口

市では、仕事や通学などで、窓口開庁時間内にマイナンバーカードの手続きが難しい人のために、週に1回、窓口の開庁時間を延長しています。

これまで、毎週木曜日に行っていました。9月から毎週木曜日に変更しています。

※実施窓口は本庁のみ

なお、マイナンバーカードの交付を希望される人のうち、交付通知書（はがき）の交付場所が支所になっている人は、カードの準備のため、3日前までの予約が必要です。それ以外の人も、前日までに予約をお願いします。

取り扱い業務

- ・マイナンバーカードの交付
- ・電子証明書の更新手続き
- ・電子証明書の暗証番号再設定

実施日時

毎週木曜日 16時45分～19時

（最終受付は18時45分まで）

※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の開庁日は除く

開設窓口

本庁1階

市民保険課



予約申し込み先

市民保険課戸籍住民係および各支所市民生活係

（受付時間：9時～16時45分）

コンビニ交付

窓口開庁時間以外でも、マイナンバーカードを使用し、コンビニなどで住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができます。

取得可能な証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

利用可能時間

6時30分から23時

※年末年始（12月29日～1月3日）とメンテナンス時期（不定期）を除く

利用可能な店舗

コンビニなどのマルチコピー機を設置している店舗

手数料 1通につき300円

準備物

- ・マイナンバーカードまたは電子証明書を搭載したスマートフォン
- ・マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号

電子申請サービスを拡大！ ～オンライン手続きがより便利に～

行政経営改革課DX推進係 ☎0824-73-1112

9月1日から、試験的に電子申請での手続きを一部事務で拡大しました。

これまでの児童手当、介護保険、妊娠の届出などに加え、次の事務で電子申請ができるようになりました。

拡大した事務

- ・共催・後援申請
- ・出前トークの申請
- ・鉄道通学定期券購入助成金申請
- ・交通交流施設（庄原駅舎）利用申請
- ・芸術線利用助成金申請
- ・重度心身障害者在宅介護手当の交付申請
- ・シルバーリハビリ体操普及啓発事業申込
- ・産後ケア事業の利用申請
- ・川手農村公園利用申請
- ・講座参加申し込み（栽培講座など）
- ・森林の学舎利用申請
- ・道路不具合通報システム
- ・人権DVD貸出事業

電子申請ができる業務は、順次拡大予定です。メンテナンスの時間を除き、365日24時間いつでも、ご自宅などから手続きができます。

利用方法や申請についてなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

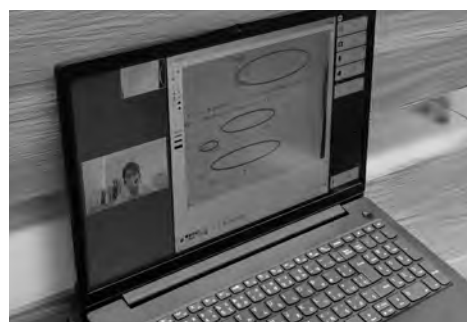


リモート窓口の実施

12月28日(月)までの間、試験的に支所から本庁担当者をつなぐリモート窓口を実施しています。

消費生活相談、市税関係、生活保護、障害者福祉、農業・林業関係の業務で、支所への来庁者と本庁担当者でテレビ電話を使い、直接、相談ができるもので、カメラで書類の確認もできます。

ぜひ、ご利用ください。※消費生活相談のみ事前予約が必要です。



▲リモートで申請書の確認をする様子